

地域猫活動報告書（2回目）  
市営〇〇〇〇〇〇〇〇荘における取り組み

平成28年9月18日

特定非営利活動法人 Leeloo（リールー）

平成25年5月から始めた自治会と Leeloo（リールー）との協働による地域猫活動は、今年で4年目を迎えました。活動1年目は生息調査により確認できた51頭の成猫の避妊・去勢手術を実施し、すでに産まれていた6か月以下の子猫17頭の保護をしました。活動2、3年目は周辺を往来していたと思われる成猫9頭の避妊・去勢手術を実施し、保護をした子猫と人慣れしてきた成猫については、新しい飼い主を探す活動を合わせて行ってきました。現在の猫の状況は活動以後に出産をしたメス猫はなく、生息数は活動1年目の68頭（成猫51頭と子猫17頭）に比べ、およそ2分の1となっています。この成果は、住人ボランティアの毎日の徹底した見守りによる猫の個体の識別、環境整備、その結果の自治会役員への報告、そして両者による状況に応じた的確な活動にあると言えます。

活動前、度々、問題になっていた猫に関しての住人同士の対立は聞かれなくなりました。活動が周知されて猫がきちんと管理されているために住人の間には安心感が生まれ、同じ号棟や関心を持つ住人の間にコミュニケーションの広がりが見られています。

動物が好きな住人は、地域猫として可愛がる癒しの時間が持っています。また、動物を大切に思う地域に暮らせることに心のやすらぎを感じています。

自治会役員と住人ボランティアによる活動には新しい展開が見られています。動物などを飼養しているひとり暮らし世帯の一時的な入院の際には、近隣に飼養協力の要請を行うことがありました。退院後についても近隣で助け合う仕組み作りを提案し、自らが実施に加わりました。こうした活動が、ひとり暮らし世帯や高齢者を見守る地域の自治体の取り組みに参画できるのではないかと思います。

周辺の住宅街にも良い影響を与えました。地域全体における猫の数の減少だけでなく、多くの人がこの取り組みに関心を持ち、推考する機会が持てたことにあります。

3年間の継続した活動は確実な成果が出ていますが、問題が皆無になったわけではありません。衛生問題については引き続きより良い環境を保つための努力が必要とされ、ボランティアについては後継者を育てる仕組みが必要であり、避妊・去勢手術では費用の財源について検討することが必要とされています。

Leeloo（リールー）は活動2年目以降については、避妊・去勢手術における猫の捕獲と動物病院への搬送、それに伴う住人同士の話し合いについて援助を行いました。

以下資料参照

## 資料

### 1. 避妊・去勢手術実施数

活動年数	総数	内訳	
		オス	メス
1年目	51頭	24頭	27頭
2年目	3頭	2頭	1頭
3年目	6頭	2頭	4頭

\* 1年目では2カ月間でおよそ全部の個体の確認をし、計画に沿って実施した。

\* 2、3年目は周辺を往来していたと思われる猫の手術。個体の情報を確認し、時期を見計らい実施した。

### 2. 生後6カ月以下の子猫の保護数

活動年数	保護数	備考
1年目	17頭	Leeloo（リールー）が保護し里親へ譲渡した。
2年目	0頭	
3年目	1頭	隣接する公園での保護。住人ボランティアが保護し Leeloo（リールー）が譲渡の支援をした。

\*活動開始以降、住宅内に生息しているメス猫の出産はない。

### 3. 成猫の保護数

活動年数	保護数	備考
1年目	7頭	近隣住民が里親となった。疾患があり継続した治療が必要な成猫2頭を Leeloo（リールー）が保護をした。
2年目	4頭	手術後、人慣れしてきた成猫を住人ボランティアが里親へ譲渡した。
3年目	0頭	

### 4. 避妊・去勢手術費用について

自治会費での支払い。住人、近隣住民の寄付50,300円あり。

（手術費用は天白区、緑区内の動物病院にて1頭6,400円～13,000円）

5. その他の費用について

エサの費用は住人ボランティアの支払い。

地域猫の病気やケガの際は住人ボランティアの判断により与薬や動物病院での診療を行っている。費用は各ボランティアの支払いと寄付による。

6. ボランティアの人数

住人ボランティア 9名

7. 自治会の地域猫活動への意見、具申について

・活動2年目、転入した住人が「猫を外で飼養している住人がいる」と名古屋市住宅公給公社へ申し立てた。公社職員は申し立てにより現地を視察した際、自治会役員の説明を受け、申し立て人にその内容を伝えた。

・活動2年目、住人の1人が「1か所のエサ場所で猫の数が増えているのではないかと名古屋市役所に申し立てた。連絡を受けた Leeloo（リールー）は一時的に猫が集まる事があるが増えてはいないことを説明してもらうよう伝えた。

8. 住人への活動の報告について

定例の棟長会議にて自治会長が適宜、報告を行っている。

第1回目の報告書は平成26年3月に任意団体待ちねこの会の名前で提出済み